

事業継続力強化支援計画

1 現状

寒川町は、神奈川県の中東部を流れる相模川の河口まで約 6km 上流の左岸に位置し、面積は、13.42 km²で、東西 2.9km、南北 5.5km である。町の東は藤沢市及び茅ヶ崎市に、西は相模川を隔てて平塚市及び厚木市に、南は茅ヶ崎市に、北は海老名市に接している。

相模原台地は、相模川によって形成された扇状地性の段丘であり、形成年代によって複数の段丘面に区分される。そのうち、町が位置する段丘面は、海老名から寒川にかけて比較的広く分布し、町付近から下流では沖積低地の下に埋没している。

寒川町の地質は、砂礫及び火山灰（ローム）が堆積している一方、沖積低地は河川及び海面が上昇したときに堆積した礫、砂、泥が分布する。

寒川町の年間平均気温は、約 15℃で比較的温暖であり、夏季平均気温（6～8 月）は約 25℃、冬季平均気温（12～2 月）は約 5℃である。降雨量は、5 月、6 月、台風期の 9 月、10 月に多い。風速の年間平均速度は、約 3.0m/s である。寒川町の主要道路、県道 46 号を中心に町を東西・南北へ結ぶルートが基幹となっており、圏央道のインターが町内に二か所あり（寒川北 IC・寒川南 IC）物流の利便性が非常に高くなっている。

寒川町の人口は、2025 年に 48,997 人（国勢調査データ）である。高齢化率は、2026 年に 28.5%と予測されており、高齢者のみの世帯、認知症高齢者がさらに増加することが見込まれている。

寒川町の特徴として、全国的にも有名な寒川神社があることで観光客数が年間 180 万人 近くいる。また工業地帯を有し、町民あたりの工業製品出荷額が高い特徴がある。

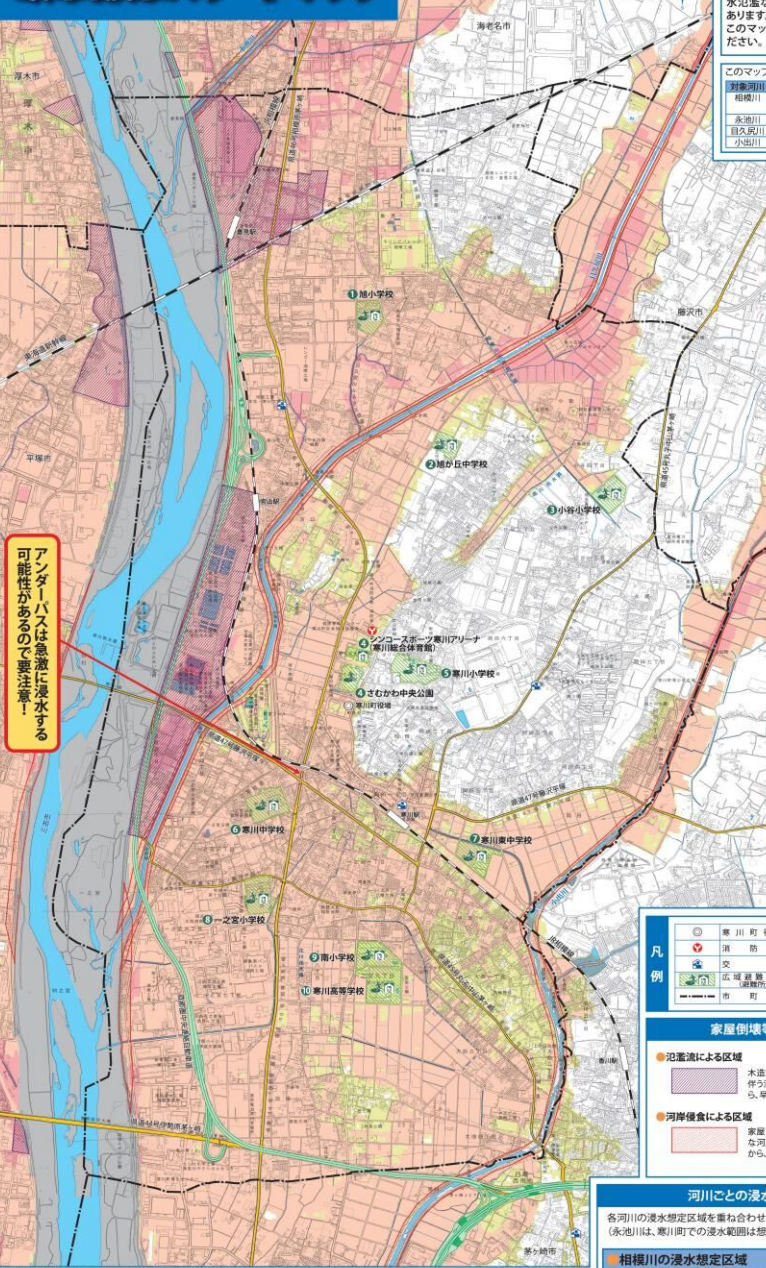


(ア) 風水外災害における洪水被害の想定

- 寒川町で予想される水害としては、町の西側を並行して流れる相模川と町を横断する目久尻川と小出川があり、平塚市に位置する相模川河口より海水の逆流、豪雨による河川水量の増加による川沿いの被害が広がる恐れがある。

1

寒川町洪水ハザードマップ



連絡先			
寒川町役場	防災課連絡機関	高倉郡寒川町山165	住所
寒川町消防本部		高倉郡寒川町山396	電話番号
茅ヶ崎警察署		茅ヶ崎市長ヶ崎3-4-16	電話番号

広域避難場所(避難所)一覧			
番号	広域避難場所(避難所)	住所	電話番号
①	旭小学校	森野1675-3	0467-75-0359
②	旭が丘中学校	小崎933	0467-75-0353
③	小谷小学校	小谷4-5-1	0467-75-3671
④	さむかわ中央公園 (2つのコース(寒川(第一)総合体育館)	宮山275	0467-75-1005
⑤	寒川小学校	宮山934	0467-75-0032
⑥	寒川中学校	一之宮3-9-1	0467-75-0051
⑦	寒川東中学校	同田718	0467-74-0332
⑧	一之宮小学校	一之宮3-3-1	0467-75-0058
⑨	南小学校	一之宮9-9-1	0467-74-7444
⑩	寒川高等学校	一之宮3-30-1	0467-74-2312

参考：寒川町 HP 防災ハザードマップ

(<https://www.town.samukawa.kanagawa.jp/material/files/group/41/hazardmap.pdf>)

被害が大きいと予測される田端工業地区は、製造業・化学・金属加工などを主とした多種多様な企業が集まる工業団地であり、工場、設備水没などの水害による復旧の長期化、復旧費用の高額化が想定される。

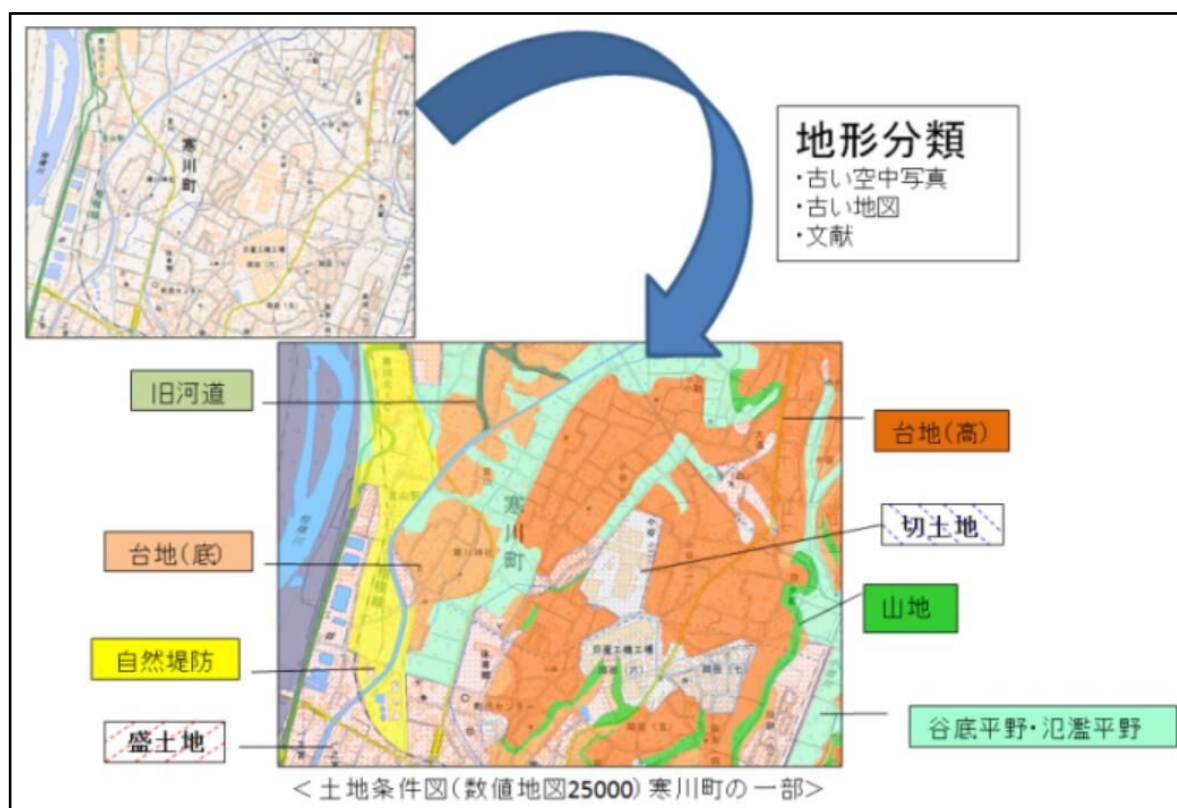
(イ) 土砂災害における被害の想定

寒川町の土地条件図と後述にある寒川町内水マップより寒川町では、土砂災害による地滑りなどの災害懸念は低いが、寒川町内の 40%程度が液状化の可能性が高い谷底・氾濫平野、自然堤防、盛土地にあたるため、液状化現象によるインフラ断絶による物流の停滞が予測されサプライチェーン全体が毀損するリスクが存在する。

また寒川町には、圏央道のインターが二か所あるなどの利便性の良さから、物流センターも増加している。そのため、交通インフラに対する早期復旧は喫緊の課題として位置づけられる

【寒川町土地条件図】参考：寒川町 HP 地震防災マップ

https://www.town.samukawa.kanagawa.jp/soshiki/chomin/chouminanzen/kikikanri/info/bosai_hazardmap/1411539990010.html



地形	地形の説明	地震による予想される災害等
山地・斜面等	山地・斜面等	ほとんどなし
台地(高)	約1万年前以前に形成された比較的平らで、周囲より一段高い地形	ほとんどなし
台地(低)	約1万年前以後に形成された比較的平らで、周囲より一段高い地形	ほとんどなし
谷底・氾濫平野	河川の氾濫により形成された平坦地	液状化の可能性が大きく、揺れも大きい
自然堤防	河川の氾濫により運ばれた砂等が堆積してできた微高地	縁辺部などは液状化の可能性が大きい
旧河道	河川流路の跡	液状化の可能性がかなり大きく、揺れも大きい
盛土地・埋立地	土を盛って造成した人工平坦地	盛土境界の不等沈下や液状化の可能性が大きい
切土地	山地などを切り取って造成した人工平坦地	液状化の可能性は低い
高水敷・低水敷・浜	堤防の内側で高水時に冠水する部分	—
河川・水運線及び水面	河川や水面	—

寒川町内水 ハザードマップ Water Hazard Map

このマップは、下水道や道路側溝の排水能力を超える大雨により想定される浸水の深さを示しています。

危険性の高い場所を事前に把握し、安全な避難をご検討ください。

なお、浸水区域はあくまでも想定図なので、着色されていない部分でも状況により浸水する場合がありますので、注意してください。

想定条件

Assumed Conditions

**1時間あたり
153mm^{*}の雨量**

※「浸水想定」図は、内水のみ作成等目的のため想定最大降雨の設定手法(平成27年7月、国土交通省「水防指(国土保水局)」にて設定された標準地帯における想定最大降雨適用

浸水深の凡例と目安

Flooding Depth - Legend and Guide

内水ハザードマップでは、予想される浸水の深さを色別で示しています。深さの目安は、浸水深0.5mで大人のひざ下程度です。



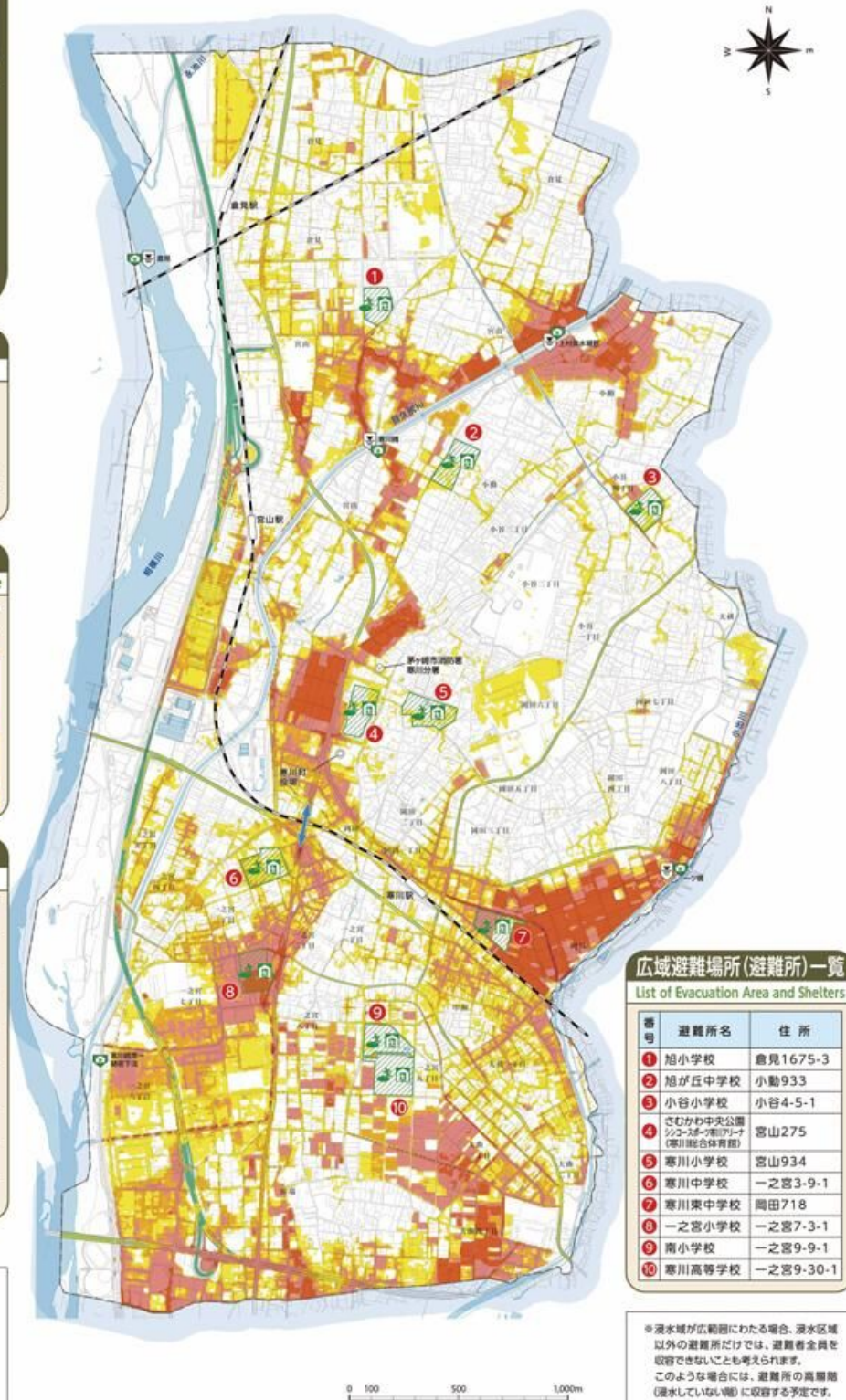
凡例

Legend

	鉄道 Railway
	高速道路 Highway
	県道 Prefectural road
	河川・湖池 River/Lake
	行政界 Administrative boundary
	広域避難場所 (避難所) Evacuation Area (Shelter)
	アンダーパス Underpass
	水位計 Water gauge
	河川カメラ River camera

※本地図は、2020年に作成された数値地形図データをベースとしたものです。一部現況と異なる場合があります。

※浸水想定図は、2023年3月までの河川や下水道施設等の整備状況を反映して作成したものです。雨の降り方によっては、浸水区域や浸水深が異なる場合があります。



広域避難場所(避難所)一覧

List of Evacuation Area and Shelters

番号	避難所名	住所
①	旭小学校	倉見1675-3
②	旭が丘中学校	小動933
③	小谷小学校	小谷4-5-1
④	さむかわ中央公園 ジョウター(車アーク) (寒川総合体育館)	宮山275
⑤	寒川小学校	宮山934
⑥	寒川中学校	一之宮3-9-1
⑦	寒川東中学校	岡田718
⑧	一之宮小学校	一之宮7-3-1
⑨	南小学校	一之宮9-9-1
⑩	寒川高等学校	一之宮9-30-1

※浸水が広範囲にわたる場合、浸水区域以外の避難所だけでは、避難者全員を収容できないことも考えられます。このような場合には、避難所の高層階(浸水していない階)に収容する予定です。

参考：寒川町 HP 内水ハザードマップ

(<https://www.town.samukawa.kanagawa.jp/material/files/group/41/0703naisuichizu.pdf>)

(ウ) 地震における被害想定

・地震ハザードステーション (J-SHIS) の地震ハザードカルテ (2024 年基準) によると、震度 6 弱の地震が今後 30 年間で 66%、震度 5 強は 96.3%、震度 5 弱は 100% の確率で発生すると想定。



(寒川町の地震ハザードステーション(J-SHIS)マップ)

□ 30年、50年地震ハザード			
超過確率の値[%] 今後30年間にある震度以上の揺れに見舞われる確率の値です。	30年	震度5弱	100.0
		震度5強	96.3
		震度6弱	66.0
		震度6強	20.3
震度の値 今後30年または50年間にある値以上の確率で見舞われる震度の値です。	30年	3%	6強(6.4)
		6%	6強(6.2)
	50年	2%	7(6.5)
		5%	6強(6.4)
		10%	6強(6.2)
		39%	6弱(5.9)
地表の最大速度の値[cm/s] 今後30年または50年間にある値以上の確率で見舞われる地表の最大速度の値です。	30年	3%	146.1
		6%	123.5
	50年	2%	175.3
		5%	144.9
		10%	121.3
		39%	73.1

(地震ハザードカルテ一部抜粋)

神奈川県地震被害想定調査報告書 (令和 7 年 3 月) より寒川町への影響が大きいと想定される大地震は下記のとおり。

想定地震名	モーメントマグニチュード	県内最大震度	発生確率
都心南部直下地震	7.3	横浜市・川崎市を中心に震度 6 強	南関東地域のマグニチュード 7 クラスの地震が 30 年間で 70%
三浦半島断層群の地震	7.0	横須賀三浦地域で震度 6 強	30 年以内 6~11%
東海地震	8.0	県西地域で震度 6 弱	南海トラフの地震は 30 年以内 80%程度
南海トラフ巨大地震	9.0	県西地域で震度 6 弱	南海トラフの地震は 30 年以内 80%程度
大正型関東地震	8.2	湘南地域・県西地域を中心に震度 7	30 年以内ほぼ 0%~6% (200 年から 400 年の発生間隔)

その中でも特に被害が想定される地震は「大正型関東地震」であり、寒川町内は震度 7 と非常に強い揺れが予測されます。商工業者へのリスクとしては、平塚市に位置する相模川河口から津波が逆流し、相模川沿いが液状化することで、事業復旧の長期化と復旧費用の高額化が懸念される。田端工業地区においてもこの液状化の影響は大きい。

(エ) 感染症、サイバー攻撃等による被害想定

・新型インフルエンザは、10 年から 40 年の周期で出現し、世界的に大きな流行を繰り返している。また、現在は 5 類となった新型コロナウィルス感染症のような新型ウィルスが発生した場合、全国的かつ急速な蔓延により、寒川町においても多くの町民の生命及び健康に重大な影響を与える恐れがある。

・交通の要所として利便性があり、今後増加が見込まれる流通、倉庫業が、サイバー攻撃をうけることによる情報の漏洩や機器の故障、リスク対策が急務となっている。

(2) 域内の商工業者の状況

	建設業	製造業	卸・小売業	飲食業	サービス業	その他	計
事業所数	227	223	322	156	256	503	1,687
会員数	222	113	183	118	259	111	1,006

※上段「事業所数」は『2024 統計さむかわ』より

※下段「会員数」は令和 8 年 4 月の寒川町商工会会員事業所数（町外会員を含みます）

寒川町では、第二次産業（製造業・建設業）が産業傾向として高い。自動車関連、半導体関連など多様な工業が集積している。圏央道開通により、東名、中央、関越、東北道へのアクセスが向上、交通インフラ整備による企業誘致を強化しており、流通業の要所として利便性が高く、流通センターも増えている。

(3) これまでの取組

(ア) 当町の取組

- ・寒川町防災ハンドブック作成による町民の危機管理意識の啓蒙活動（令和 4 年 6 月作成）
- ・「寒川町地域防災計画【地震災害対策計画】」「寒川町地域防災計画【風水害対策計画】【特殊災害対策計画】」の策定
- ・町内自治会による自主防災活動
- ・二次元コードを活用した安否確認システム（自治会による）
- ・「スマホで防災訓練」による防災学習推進（令和 7 年より）
- ・消防団の体制の見直し（実践型訓練への転換）

(イ) 当会の取組

① 災害に対する取り組み

- ・町の防災訓練への参加
- ・防災備品の備蓄
- ・損害保険や共済の加入促進
- ・町内業者への聞き取りと支援策の提案フォロー

② 感染症への取組

- ・町内業者への聞き取りと対応策案内
- ・支援金・給付金などの申請支援
- ・感染拡大を防止するため、各種イベントの中止や延期

(ウ) 事業継続力強化支援計画の実施状況

事業継続力強化計画認定企業数

令和4年	令和5年	令和6年	令和7年
1	3	7	5

- ・体験型防災フェア 年 1 回（R7 年は 11 月 30 日実施）

現在は、事業継続力強化計画、BCP について問い合わせがあった時に、個別に対応しているが、今後は会報へのチラシの同封、商工会内の各部会会合での周知を通じて指導、策定を行っていく。

2 本計画の策定及び実行にあたっての課題と対策

(1) 課題

- (ア) 町内小規模事業者の事業継続力強化の取組状況を把握できていない。
- (イ) 地区内小規模事業者においては、災害リスクへの認識や災害時における情報収集手段、避難場所、事業者の責務等、事業継続に関する知識が充分ではない。
- (ウ) 本計画の実行にあたり、当経営指導員等の知識には保険・共済及び資金繰りに関する助言を行うための専門的な知識や防災・減災等の重要性を周知するための知識が不足しているという課題がある。

(2) 対策

- (ア) 事業継続力強化の取組状況については、経済産業省 HP に掲載の事業継続力強化計画の認定事業者一覧や当会会員へのアンケートや聞き取りなどで把握する。
- (イ) 寒川町の町民安全課、産業振興課など役場の関係部署と連携し、ハザードマップや災害対策など見直しや変更があった場合など情報を共有する。
- (ウ) 保険・共済や資金繰り支援、防災・減災に対する専門的な助言を行う当会経営指導員等の知識不足については、保険会社、地域信用金庫、中小機構など他の支援機関と連携しセミナー開催や専門家派遣を行う。加えて、当会職員向けに研修や勉強会等を開催し、専門知識の習得及び最新情報の収集に努める。

3 目標

- ・地区内小規模事業者に対し、ハザードマップなどを活用し、地震・風水害・感染症などの災害リスクを認識させ、事前の備えの重要性に対する理解を深める、その上で「事業継続力強化計画」策定支援を積極的に行い、災害発生時に実効性のある対応策を普及させ BCP の策定・運用を支援する。これにより災害に強い体制を作り、事業継続する力を高める。
- ・商工会内の業種別各団体の会合内で「事業継続力強化計画」「BCP」についての説明を行い、同業種同士で災害に対する認識を共有し、協力体制の構築をはかる。
- ・地区内の主要工業地域である田端地区および、寒川駅前をはじめとする点在する商店の小規模事業者に対し、地区、業種ごとの団体と連携し、被害状況をいち早く把握します。その上で復旧に向けた計画を速やかに実行に移し、サプライチェーンや地域経済の機能を維持することで、町内全体の小規模事業者の事業継続力強化につなげる。
- ・平常時・災害時の対応を推進するノウハウとスキルの取得、災害に対する保険・共済といったリスクファイナンスに対する知識向上に向けた当会職員のスキルアップを行う。

具体的には、以下の目標を設定し取組んでいくこととする。

- ・年間 5 事業者対して事業継続力強化計画の策定・見直し支援を行う。
- ・災害対策意識向上のため事業継続力強化計画取組のチラシを会報に同封する。

※上記内容に変更が生じた場合は、速やかに神奈川県に報告する。

事業継続力強化支援事業の内容及び実施期間

1. 事業継続力強化支援事業の実施期間

令和8年8月1日 ～ 令和13年7月31日

2. 事業継続力強化支援事業の内容

(1) 町内小規模事業者の事業継続力強化の取組状況の把握

- ・自治体等と連携し、町内小規模事業者における事業継続力強化計画の策定状況等の事業継続力強化の取組状況を把握する。
- ・商工会内の各団体や窓口受付、巡回を通じて事業者の災害対策、「事業継続力強化計画」、及び「BCP」に対する意識の聞き取りを積極的に把握し、得られた情報を商工会職員内で共有する。

(2) 小規模事業者に対する事業継続力強化支援の内容

- ・小規模事業者に対する災害リスクの周知
商工会の会報、ホームページ等において、国の施策の紹介やリスク対応の必要性を周知するとともに、中小企業・小規模事業者などを対象とした事業者 BCP セミナーを実施し、普及啓発活動を行う。
- ・寒川町の各種ハザードマップを用いて、事業所で起こりえる災害や考えられるリスクを説明する。また、それを軽減するための対策について考えることで事業継続力強化計画策定に促す。
- ・同業者の BCP への取組について紹介し、策定に取り組もうとする事業者に対して支援を行う。

(3) フォローアップ

- ・事業継続力強化計画の見直しを促進するため、(一社) 日本中小企業診断士協会の実施する実効性向上支援事業を紹介する。
- ・事業者 BCP を策定している事業所に定期的に巡回を行い、災害時、計画通りに遂行できる状況にあるか。定期的に事業者と共に確認を行い、策定時から変更がある場合などは計画の見直しを行い実情に合った計画となるよう修正を促す。
- ・上記支援を通じて、常に災害時や緊急時の対応を考え、小規模事業者に事業継続の重要性を意識づける。
- ・支援した小規模事業者の計画期間を把握し、計画期間終了後の計画の再策定・再申請へつなげる指導を行う。

(4) 知見の共有及び事業継続力の底上げ

- ・商工会内の各団体（同業種、同年代）の会合の中で事業継続力強化支援計画策定の必要性について説明するとともに、同業種の取組について事例を出し、策定につなげる。同業種で、災害時のリスク情報を共有することで、町内での連携を促進し、地域経済におけるサプライチェーンの底上げにつなげる。

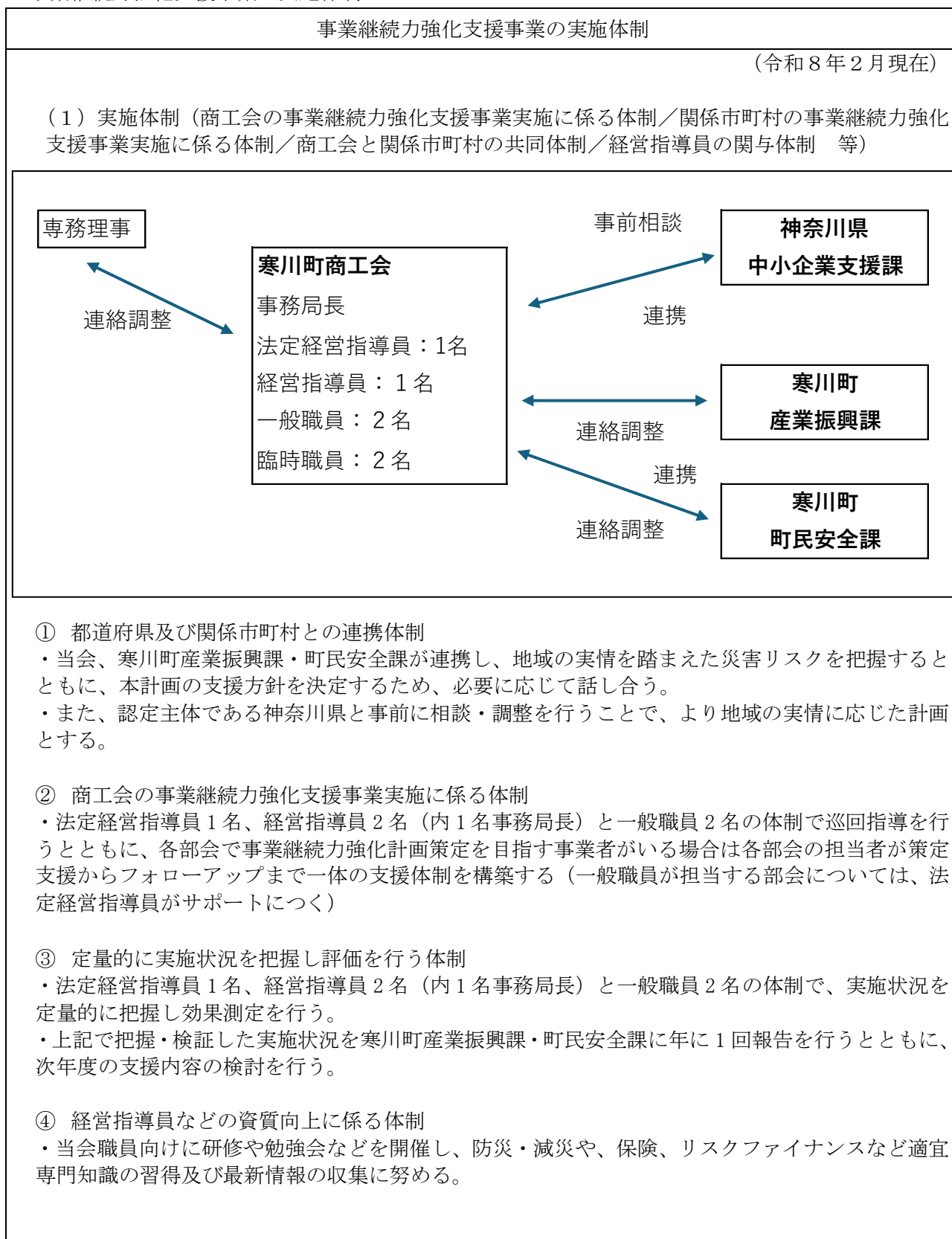
(5) 関係団体との連携

- ・従来から連携している損害保険会社や、共済団体等に対して専門家の派遣を依頼し、会員事業者に限らず広く地域の小規模事業者を対象とした普及啓発セミナーを開催、あわせて損害保険・生命保険・傷害保険などの制度紹介を通じて、事業者のリスク認識と備えの促進を図る。
- ・新型コロナウイルス感染症については、収束時期の予測が困難であることから、リスクファイナンス対策の一環として、生命保険・傷害保険・感染症特約付き休業補償などの各種保険制度の紹介を行い、小規模事業者が感染症リスクに備えるための支援を行う。

※上記内容に変更が生じた場合は、速やかに神奈川県に報告する。

(別表2)

事業継続力強化支援事業の実施体制



(2) 商工会による小規模事業者の支援に関する法律第5条第5項に規定する経営指導員による情報の提供及び助言に係る実施体制

①当該経営指導員の氏名、連絡先

経営指導員 佐藤 陽子

②当該経営指導員による情報の提供及び助言（手段、頻度 等）

※以下に関する必要な情報の提供及び助言等を行う

- ・本計画の具体的な取り組みの企画や実行
- ・本計画の取組実施における目標・指標の設定
- ・本計画に基づく事業の進捗管理、見直し等フォローアップ

(3) 商工会、関係市町村連絡先

①商工会

寒川町商工会 支援グループ

〒253-0106 神奈川県高座郡寒川町宮山 141-1

TEL : 0467-75-0185 FAX : 0467-72-1224

E-mail : ysatou@kskr.or.jp

②関係市町村

寒川町役場 産業振興課

〒253-0196 神奈川県高座郡寒川町宮山 165

TEL : 0467-74-1111 FAX : 0467-74-2833

E-mail : sansin@town.samukawa.kanagawa.jp

※上記内容に変更が生じた場合は、速やかに神奈川県へ報告する。

(別表3)

事業継続力強化支援事業の実施に必要な資金の額及びその調達方法

(単位 千円)

	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
必要な資金の額	100	100	100	100	100
・専門家派遣費	50	50	50	50	50
・セミナー開催費	50	50	50	50	50

(備考) 必要な資金の額については、見込み額を記載すること。

調達方法
会費収入・事業収入等、補助金（寒川町・神奈川県・神奈川県商工会連合会）

(備考) 調達方法については、想定される調達方法を記載すること。

(別表 4)

事業継続力強化支援計画を共同して作成する商工会又は商工会議所及び関係市町村以外の者を連携して事業継続力強化支援事業を実施する者とする場合の連携に関する事項

連携して事業を実施する者の氏名又は名称及び住所 並びに法人にあっては、その代表者の氏名	
連携して実施する事業の内容	
① ② ③ ・ ・ ・	
連携して事業を実施する者の役割	
① ② ③ ・ ・ ・	
連携体制図等	
①	
②	
③	